

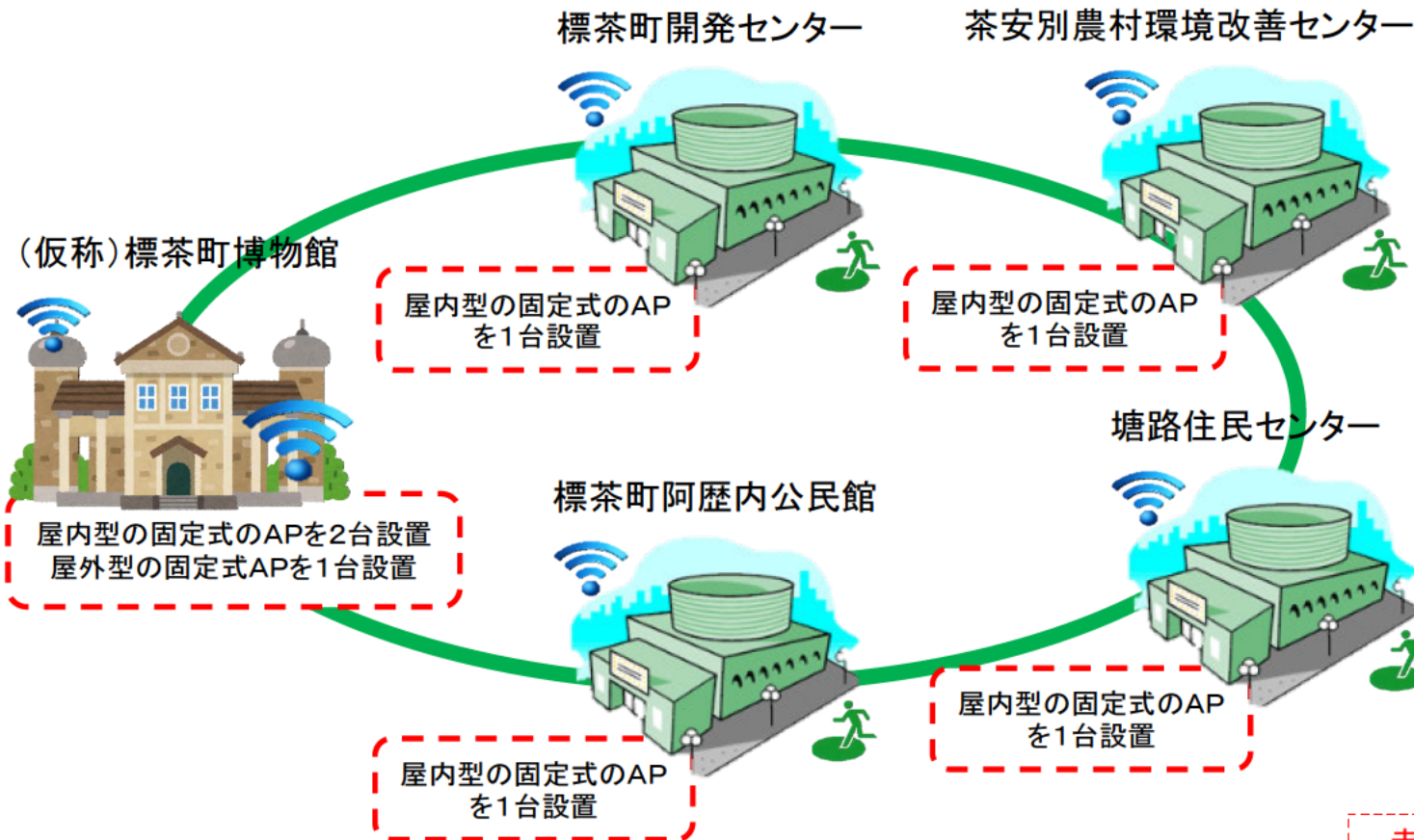
(標茶町) 公衆無線LAN環境整備支援事業・事業の概念図

目的

- ・発災時～避難所開設～避難所移転・集約～避難所閉鎖までの期間を通じ、地域住民の避難行動、避難所での情報支援を行う
- ・登録博物館として、利用者に対する情報提供手段の一環として整備する

事業の概要

- ・自治体の持つ災害関連情報の提供、緊急事態時の重層的なインターネット接続手段の一環を提供することを可能とし、防災・減災に資する地域防災計画の一要素とする。
- ・登録博物館利用時のインターネット接続手段としての提供と利用者への情報提供手段の一環として整備する。



○バックホール回線は、公衆網(光)、携帯事業者提供回線を活用
○配信内容は、平時は行政情報を、災害時は既設システムと連携した避難関連情報を予定。



災害発生時
(地震・津波・火山・警報以上)の
標茶町ホームページ画面イメージ

赤枠内が補助対象として申請するもの